

あなたとつなぐ



議会

しんじ



No. 75 新 城 市 議 会
令和 5 年 5 月 発 行

3月定例会

- 一般質問 1~9
- 議会改革特別委員会 9
- 主な議案の内容 10
- 主な議案の討論 11~12
- 議案賛否 12
- 議決結果一覧 13
- 委員会インフォメーション 14
- お知らせ 15

代表質問

3月定例会では、3人が代表質問・11人が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。



佐宗龍俊
議員

動画でチェック▶



Q. 令和5年度予算大綱説明について (総務消防分野)

調査分析結果から運行継続と判断したのか。また、次年度の展望と目標は。

市長

① ア住まいに関することは、移住

希望者にとって大事なポイントと判断している。空き家等を含めた住居に関する相談に対応するため、移住ポータルサイトやインスタグラムで情報提供・情報発信をしていきたい。また昨年9月からは、移住者へ不動産情報やリフォーム、手続き等の専門的な事業所を紹介するための移住定住等支援協力事業者登録制度を運用し、移住定住相談業務の充実を図っている。今後、希望者が安心して移住できるよう、住まいに関する情報提供や空き家の確保・有効活用などについても庁内担当部署の連携を図っていく。

イ年齢・性別・障がい等を超え、

誰もが楽しく参加できる取組が繰り広げられれば、多くの人が集まり、交流が盛んなまちになる。その取組に関わる住民や外部の人が地域づくりの担い手と考える。地域自治

区制度も10年を経過し、地域活動を行う、受け入れる、支援する心が、多くの人に醸成されてきていると実感している。

ウ現在、庁内関係部局との間で

課題の顕在化と課題解決に向けた企画検討を、防災、教育、健康の分野で進めている。防災は、作手地区の課題で防災意識の向上をテーマとした取組をし、その効果の検証を始めている。また、教育と健康分野は現状把握と併せ、対策案の検討をしており、それに基づいた取組を具体化していく予定。

② ア今年度、千郷地域では地域の

足の確保検討委員会が中心となって地域での意見交換や調査検討が進められ、新城市地域公共交通会議にSバス西部線の見直しに係る協議・承認を受けた。令和5年度からは、主体的に利用促進を図るとともに利用状況等をモニタリングしながら、さらなる改善点等を検討していく予定。海老・連谷地区は令和5年10月から、東郷地域、八名地域は令和6年度からの新しい運行方

法によるSバスの実現に向けた検討が進められている。

イ調査分析結果では、山の湊号の成否を事業単体の収支で測るのではなく、専門家の知見も活かし総合的に捉えることも一つの選択肢であることとめられている。こうしたことから地域間を結ぶ市民生活のための重要路線として認定されている山の湊号は、通勤・通学の足として、また、行楽の足として維持確保すべきとの判断に至った。今後は、法定協議会である新城市地域公共交通会議の協議路線に位置づけ、新城市の公共交通ネットワーク形成のために調整、協議、利用推進を図っていく。


そのほかの質問項目

- 地域自治区制度について
- 人材確保・育成について
- 自治体DXの推進について




代表質問 ※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問するものです。

一般質問 ※一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



浅尾洋平
議員
動画でチェック▶



**Q. 令和5年度予算大綱説明について
(厚生文教分野)**

1 人口減少と少子高齢化の現実
に負けないまちの実現について
本市は2040年には、人口3
万2千人、高齢化率は50%近く
になっていく。こうした将来の
人口予測から見える市の運営に
起こりえる弊害や問題はどのよ
うな想定をされているのか。

2 「原材料費高騰、物価高、円安
などの影響が市民の暮らしや経
済活動を直撃しており、この状
況はしばらく続くもの」と書か
れているが、市民を取り巻く生
活の現状を市長は、市民の生活
や経営が苦境、支援しなければ
ならないと認識しているのか。

3 「今後も若い世代を含めた人口
減少に常に向き合いながら、こ
れまで以上に若者や子育て世代
に本市を選んでもらえる環境整
備に全力を挙げてまいります」
とあるが、市長はどのような具
体的施策で、若者や子育て世代
に本市を選んでもらえる環境整
備をするのか。

4 小中学校の給食費無償化、18歳
までの医療費完全無料化を検討
するべきではないか。

市長

1 問題点は、人口減少とそれに伴
う経済・産業活動の縮小によっ
て、税収入の減少が想定され、
その一方で、高齢化により医療、
介護を中心に社会保障に関する
経費は増加することが見込まれ
る。また、人口減少が進行する
ことにより労働力不足の深刻化
も想定される。その他に、学校
施設や子ども園などの統廃合と
いう事態も起こり得ると認識し
ている。

2 すべての市民・事業者が影響を
受けており、その影響の大小は、
個人や業種により様々である。
必要な支援が必要な方へ行き渡
るように、経済的な支援だけで

なく、ソフト的な相談支援まで
様々な施策を展開していく必要
性はあると認識している。

3 若者が様々な場面で活躍するこ
とができる環境を整え、このま
ちに住みたいと思える魅力ある
まちを実現するため、若者議会
のより良い運用を図っていく。
また、妊娠、出産、子育てに関
する不安や負担の軽減などすべ
ての子どもが安心して育ち、育
てられるよう、切れ目のない支
援体制の充実を図るため、令和
6年4月から児童福祉と母子保
健の一体的な提供ができること
も家庭センター機能の設置に向
けて進めていく。

4 給食費の無償化は、マネフェス
トに「学校給食費の負担軽減と
無償化への取組を進めます」と
掲げているので、必要となる財
源の確保や他の教育予算とのバ
ランスを考慮し慎重に検討をし
ていく。子どもの医療費の無料
化は、これまで、順次、対象年
齢の引き上げを行い、制度の拡
充を図ってきたところであり、
現在、中学3年生までの通院医
療費、高校生世代までの入院医
療費の自己負担分の無料化を行
い、子育て支援の一助として取

り組んでいる。本市の子ども医
療費に要する経費は、子どもの
減少に伴い、総額では減少傾向
にあるものの1人当たりの助成
額は増加傾向にある。こうした
中、18歳までの医療費完全無料
化は、恒久的な財政支出の増加
を伴うものとなるので、国・県
などの動向に注視し、財政的な
負担を踏まえた上で検討する必
要があると考ええる。

そのほかの質問項目

- 新城市民病院と東三河北部医療圏の充実について
- 学校給食共同調理場の建設について
- 学校トイレの洋式化について
- こども園再編・整備計画について
- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について
- 各種の予防接種について
- 地域猫活動について
- 高齢者支援策について
- 市職員の時間外勤務の状況について



齊藤 竜也
議員

動画でチェック▶



Q. 令和5年度予算大綱説明について (経済建設分野)

① 道路網の整備について
ア 豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始に向けた事業の進捗は。
イ 八名地域周辺の賑わいの創出についてどのような計画、進捗となっているか。
ウ 生活道路の改良、舗装、側溝整備、交通安全施設整備の計画は。
エ 橋りょう長寿命化対策の積極的な取組として建築後何年くらい
の橋りょうが長寿命化対策の対象となるのか。
② 緊急浚渫推進事業が必要とされる4河川の河川名と、氾濫が予想される現在の整備計画は。

③ 農業について
ア 鳥獣被害による農業生産活動を困難としている農業種別は。
イ 施設園芸でない既存農業従事者への支援は。
ウ 中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業の2事業の継続とあるが、施策の活用状況及び現状における課題は。

市長

① ア 令和8年度の供用開始を目標に、詳細設計業務や用地測量業務等を進めている。令和5年度は用地買収と物件補償を行う予定で、その後、用地取得、工事に着手することとなる。
イ 庁内の若手職員で組織するプロジェクトチームにより検討を行い、現在、報告書をまとめている状況。令和5年度は八名地域協議会から提出された提案内容を検討し、更に具体的な検討を行っていく予定。
ウ 地元要望箇所から、緊急性、経済性、重要性、用地条件等を考慮して優先順位を付け、順次整備を進めている。また、通学路の安全対策は、新城市

通学路交通安全プログラムにより計画的に進めている。
エ 市内696橋の橋梁を対象に5年毎に点検を行い、その点検結果を新城市橋梁個別施設計画に反映させ、計画的に修繕工事等を行っている。
② 令和5年度に普通河川菅沼川、普通河川善夫川、普通河川滝ノ入川、準用河川黒川の浚渫を予定。計画は、土砂の堆積が著しく氾濫が予想される河川に浚渫に関する個別施設計画を策定し計画的に浚渫を実施している。
③ ア 耕作地の害獣侵入対策をせず
に農作物を栽培することは、種別にかかわらず困難な状況になっており、鳥獣被害は、農業者の営農意欲を低下させる一因にもなっている。対策には、生息環境管理に努めていただくとともに、侵入防止による防除、捕獲による個体数調整の三つの柱が基本となる。
イ 主に農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、担い手や経営体の育成に農業者団体の活動費助成や農業制度資金の支援などの各種支援に取組んでいく。

ウ 中山間地域等直接支払制度は、市内の協定状況は第5期対策中の現在、83の協定を締結しているが、前回の第4期対策が96協定で、大きく減少している。要因は、過去のアンケート結果などから、事務負担が大きいことなどが考えられる。多面的機能支払交付金事業は、現在、21組織が活動をしているが、活動組織数は減少傾向にある。要因は、中山間地域等直接支払制度と同様に事務負担が大きい、耕作者の高齢化による人員・人材不足等で、地域をまとめるリーダーの後継者不在であると考えられる。

そのほかの質問項目

- 林業について
- 地域産業の振興について
- 観光振興について
- スポーツツーリズムの推進について
- 上下水道事業について
- 市街地の整備について



山口洋一
議員

動画でチェック▶



Q. 庁内で臭気発散抑止対策への方針は議論されているのか。

A. 事業者に臭気の規制基準を超過しないよう指導している。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

- 臭気発散の悪化傾向は市長交代後から顕著なものとなっている。庁内で臭気発散抑止対策への方針は議論されているのか。
- 産業廃棄物中間処理施設近隣施設から、製品搬出時に多量のハエが運送車両運転席に飛来する件は承知しているか。
- 産業廃棄物中間処理施設への原料・製品等の搬入・搬出車両からの臭気発散苦情は承知しているか。

市民環境部長

臭気発散は、市長就任以降、臭気測定における臭気指数は基準値内であったが、本年度に実施した結果は、基準値を超えた。また、事業者に対する指導では、悪臭防止法に基づく臭気の規制基準を超過しないようにすることなどを求めており、今後この考えに変わりはない。

近隣事業所の製品出荷時に、ハエが運送車両の運転席へ飛来することは、把握していないが、産業廃棄物事業所からと思われる大量発生したハエが近隣事業所の搬出製品に付着するため、品質への影響が出るという連絡を受けて、現場の確認を行った。事業者に対して、対策を講じるよう指導し、対策を行っている。と聞いている。

市の担当にも連絡があり、苦情連絡を受けた際は、事業者に対し、搬入搬出時における扉の開閉等の管理状況、車両の運搬経路等の状況を確認し、苦情に対する注意喚起を行っている。

そのほかの質問項目

市内観光施設等入込客について



鈴木長良
議員

動画でチェック▶

Q. 学習ソフトやデジタル環境の整備は。

A. 導入時から、タブレットの活用率が高い。

本市のGIGAスクール構想の取組について伺う。

- 学習ソフトやデジタル環境の整備は。
- 学校や家庭でのリモート学習、学校間の交流活動は。
- 小規模校のデメリットの解消と他校との合同授業や遠隔学習は。

教育長

導入時から、タブレットの活用率が高く、本年度9月に、静岡県裾野市より視察依頼を受け、本市の方針、整備状況、そして活用事例を紹介したところ。本

年度は、Webカメラとプロジェクターを3セット購入した。そして、小規模校が学校間同士で交流が図れるような整備の充実に努めている。

Web会議システムを十分に活用している。例えば、学校内の別の教室から、あるいは家庭から授業が視聴できるようにしている。また、学校間の交流活動で、子どもがオンラインでの発表に意欲的に取り組む姿が見られている。

多様な考えに触れる機会がなかなか確保できず、それが課題となっている。Web会議システムを活用することによって、朝のスピーチや英会話を学校間で行う取組が見られた。また、現地まで行かなくても、人と出会い、人とつながることができ、利点を活かした取組が見られた。今後もICTを活用して、小規模校の不利を被らないような取組をしていきたい。

そのほかの質問項目

带状疱疹ワクチン接種費用の助成について

森林経営管理制度について



中西宏彰
議員

動画でチェック▶



Q. 旧新城東高等学校の跡地の利活用について、市長の最終判断は。

A. 市民意見などを踏まえたうえで、市長が判断する。

旧新城東高等学校の跡地の利活用について、市民まちづくり集会、旧新城東高校活用検討会議、市議会からの意見等、これまで様々な判断材料を集めてこられたが、それぞれをどのように捉えてしゃくされ、市長の最終判断に寄与するものであるのか伺う。

総務部長

県から譲渡を受けるかの方針決定は、市民意見などを踏まえたうえで、市長が判断することとしている。市民まちづくり集会では、市や民間が運営主体となる、運営主体を特定しない意見、また、市

として活用すべきでないという意見も含め様々な意見があり、市民の関心の高さがうかがえた。新城市商工会、旧新城東高校活用検討会議からの要望は、医療福祉事業、健康増進事業を主軸とした事業内容や、民間活力を導入し収益性を高める事業コンセプトなどが提案された。市議会の意見の中には既存の施設を有効活用し、市民の健康と福祉の向上のため複合的な利活用をしていく提案があった。これらのことから、旧新城東高等学校跡地の利活用は、市が積極的に関わる必要があること、今後、医療福祉・健康増進が重要な分野となるものであること、また、複合的な利活用の可能性もあることが、市長の判断の大きな要素となるものと考えられる。

そのほかの質問項目

● 第2次総合計画中期基本計画について



柴田賢治郎
議員

動画でチェック▶



Q. 野田城の戦いの取組は。

A. 地元の皆さんと連携をし、野田城跡の整備などを行った。

どうする家康放映に伴う事業について伺う。

1 長篠・設楽原の戦い450年を主張するなら野田城の戦いから始めるべきかと思う。どのような取組をし、その後の事業との連携が取れているのか。
2 予算大綱の「ふるさとを誇りに思う気持ち」を高めることができるとは、どのような仕掛け」とは。

教育部長

1 本年は武田信玄が野田城を攻めてから450年の節目となり、地元の人々地域の皆さんと連携をし、野田城跡の整備や450

年バージョンの御城印の作成・販売を行ってきた。設楽原歴史資料館での企画展やちさと館での講演会を2回開催した。野田城の戦いや長篠・設楽原の戦いから新城築城への流れは、新城市域における戦国時代の終着点と考えることができる。今後、令和7年の長篠・設楽原の戦い450年に向けて、野田城をはじめ市内にある戦国時代の史跡を活用しながら関係事業を進めていく。

2 ふるさと新城は、戦国時代、歴史の変革に大きく関わった地であるということであらためて多くの市民の皆さんに知ってもらうことが肝要で、関係する史跡をPRし、鳳来山東照宮についても関連した企画展を予定している。また、地域に残る史跡などを実際に巡り間近で知っていただく機会となる、史跡ウォーキングなども計画している。

そのほかの質問項目

● 観光施策について
● 本市に必要な少子化対策について



竹下修平
議員

動画でチェック▶



Q. 近年の太陽光発電設備の設置状況に対する市の見解は。

A. 今後も増加していくものと考えてる。

太陽光発電設備の設置について

伺う。

① 直近5年間における市が把握している年度毎の太陽光発電設備の設置状況は。

② 近年の太陽光発電設備の設置状況に対する市の見解と今後の見通しは。

③ 直近5年間における新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱の遵守状況とトラブルや所管課への問い合わせの発生状況は。

④ 市ホームページに「不適切案件等に関するお問い合わせ」として記載のある中部再エネ発電設

備地域サポート窓口に対する新城市民からの問い合わせ状況は。

市民環境部長

① 平成30年度は14件、令和元年度は42件、令和2年度は38件、令和3年度は50件、令和4年度は令和5年2月末現在で34件。

② 今後も増加していくものと考えてる。具体的には、政府が考える2050年カーボンニュートラルを目指していくには、発電時に二酸化炭素を排出しないゼロエミッション電源の普及が不可欠である。

③ ほとんどの事業者は本指導要綱を遵守しているものと考えているが、一部の事業者で遵守していない者がいることも把握している。具体的には、適切な維持管理をしていない設備に、市民から市等に相談があり、実施事業者を確認したところ、本要綱に基づく届出等が提出されていない事例が数件あった。

④ 柵、塀に関することが1件、地域との共生に関するものが2件の相談があったことを確認した。



鈴木達雄
議員

動画でチェック▶



Q. 公共交通施策のうちの先行施策の進捗状況は。

A. 各線の運行方法の見直しなどを行った。

新城市地域公共交通計画に掲げた公共交通施策のうち重点施策、先行施策それぞれにつき進捗状況を伺う。


総務部長

重点施策について、基本方針1の「暮らしに即した地域公共交通をつくる」は、地域共創型公共交通システムの普及による各地域の特性に応じた移動手段の確保及び公共交通ネットワークの構築に向けた地域主体の検討組織の立ち上げを目指し、地域公共交通カルテの共有や名古屋大学と連携したモビリティマネジメントを実施し


た。基本方針2の「大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる」は、中部運輸局が実施する事業との連携を図った。基本方針3の「持続可能な地域公共交通をつくる」は、高齢者タクシー助成実績の分析や運転免許返納者への移動手段に関する調査を行った。先行施策については、令和5年4月からのSバス西部線の運行方法の見直し、5月からの鳳来総合支所バス停の供用開始のための調整・協議を終えた。高速バスは、貨客混載事業の実証実験を経て、山の湊号での3月からの本格実施の体制をつくった。また、4月からはSバスとタクシーの共通回数券を導入する。なお、田口新城線は、令和4年度の輸送量が地域間幹線の補助要件を下回る結果となり、設楽町や運行事業者との連携による路線の維持確保に向けたてこ入れを最重要課題として進めていきたい。

そのほかの質問項目

- 鳳来総合支所跡地の活用について
- 新庁舎竣工後5年の検証について



村田康助
議員
動画でチェック▶



Q. 国土強靱化計画における成果は。

A. 令和2年に新城市地域強靱化計画を作成した。

- 国土強靱化計画における防災・減災のための5か年加速化対策の成果及び課題について伺う。
- 1 国道151号（一宮バイパス）
 - 2 豊橋乗本線（有海バイパス）
 - 3 岡崎設楽線（作手守義地内）

建設部長


1 本市では、国の国土強靱化基本計画に基づき令和2年に新城市地域強靱化計画を作成している。国では防災・減災のための5か年加速化対策として令和3年から7年まで特別予算を確保し国土強靱化の推進に努めている。国道151号（一宮バイパス）

2 豊橋乗本線（有海バイパス）は、愛知県が平成30年度より用地買収を進めている。令和5年度より一部用地買収が完了した箇所と聞いている。課題は、まだ用地買収が多く残っているため、地権者の理解を得て用地買収を進めることが課題となっている。


3 岡崎設楽線（作手守義地内）は、令和2年の豪雨により被災した路線。現在、災害復旧工事として愛知県が事業を進めている。地すべり調査に時間を要しているが、現在、工事に着手し令和5年度の完成を目指して進めている状況。

鳳来総合支所長

名号温泉施設等の譲渡に関する公募型プロポーザル募集要領により令和4年12月1日から募集を開始したところ、四つの事業者から現地説明会の参加申込があった。現地説明会の後、令和5年1月6日に、このうちの二つの事業者から譲渡応募申込書が提出され、事業提案があった。両事業者ともに温泉を活用した提案で、とても熱意を感じた。2月15日



丸山隆弘
議員
動画でチェック▶



Q. 名号温泉施設等のプロポーザル募集結果は。

A. 地域振興に資する効果などで高い評価を得た会社を選定した。

名号温泉施設等のプロポーザル募集結果について、審査結果内容・評価、今後の市のスケジュール及び取組を伺う。

- 教育行政について
- がんの早期発見と治療を促す取組について

そのほかの質問項目

鳳来総合支所長
土地の形状は、不成形である。国道から1m50cmぐらいの高さに支所がある。解体する際に土地は、平にはするが、国道にある程度沿った近い高さにしたいと考えている。

鳳来総合支所跡地活用の今後の取組で、解体について伺う。
に、プロポーザル評価委員会を開催し、審査を行った。審査の結果、提案の実現性、継続性や温泉事業プラスアルファによる相乗効果、地域振興に資する効果などで高い評価を得た、株式会社TMCを候補者として選定し、通知したところ。今後、譲渡契約に向け進めていく。





山田辰也
議員

動画でチェック▶



Q. 名古屋藤が丘高速乗合バス山の湊号の利用状況は。

A. 前年の同期間と比べ、順調に回復し、増加に転じている。

- 名古屋藤が丘高速乗合バス山の湊号の運行事業について伺う。
- 1 現在の乗車人数と利用状況は。
 - 2 「しんしろ山の湊市」の開催状況と今後の計画は。
 - 3 ジブリパークの開園に伴う高速バス利用状況は。

総務部長

- 1 令和4年4月から令和5年2月までの利用状況は、16,075人、1便当たりの平均乗車人数は8,0人。利用状況は前年の同期間と比べ、順調に回復し、増加に転じている。
- 2 貨客混載の実証実験に合わせ、

藤が丘の新都市アンテナショップで3回実施し、地域住民の方に非常に好評だった。3月16日に本格運用として実施予定で、今後も貨客混載の仕組みを活用し、毎月第3木曜日に継続して開催する予定。

- 3 ジブリパークに入場するには、日時指定の予約制で、一日の定員は最大で5,000人程度。その中で、周囲に来園したことがある人も少なく、現在のところは直接的な利用状況を明確につかんでいない。しかし、利用された方の声や電話での問合せがいくつかあった。また、今月末には、チケット予約購入サイトに企画切符を掲載予定であり、新城、長久手間の観光客誘致も進めていく。

そのほかの質問項目

- 新城インターチェンジ周辺整備事業について
- 本市における太陽光発電の現状について
- 学校給食共同調理場整備事業について
- 働き方改革の取組について



今泉吉孝
議員

動画でチェック▶



Q. 自殺願望者に対して市としてどこまで寄り添っているのか。

A. 臨床心理士によるこころの健康相談などの体制を整備する。

本市の自殺対策計画について伺う。

- 1 本市では児童生徒に限らず、成人の自死についてもどのように認識し、どう努力しているか。
- 2 市としてどこまで寄り添って行っているか。

健康福祉部長

- 1 本市の自殺者数は、平成28年以降減少傾向にあったが、令和2年以降増加に転じている。年代別では男性が30歳代、40歳代、女性が70歳代の自殺率が高い傾向にあると認識している。対策は、新都市自殺対策計画に基づ

き、自殺予防の啓発やゲートキーパーの養成、相談支援の充実などに、引き続き取り組んでいく。

- 2 自殺願望者への支援として、保健、医療、福祉、教育、労働など様々な分野が連携、協力して総合的な自殺対策の取組を行っている。本市は、悩んでいる人に周囲の人が気づき、傾聴し、つなぐことが重要であると考え、ゲートキーパーの養成や臨床心理士によるこころの健康相談、オンラインでの相談体制を整備するなど、本人の悩みに寄り添えるように努めている。

そのほかの質問項目

- 手話言語について
- 市民の貧困状況について
- 学校における家庭の負担について
- 学校給食共同調理場について
- 水道料金について
- 都市計画について
- 野田城址について
- 本市の文化、観光について



滝川健司
議員

動画でチェック▶

Q. 新城市教育方針は。

A. こどもが輝くまち新城の実現のための3つ基本方針を提唱した。

2月22日に開催された総合教育会議にて示された令和5年度新城市教育方針の3つの基本方針の基本的考えとその取組について伺う。

教育長

子どもが無限の可能性を伸ばし、成長し続けることが、教育の本質であると考えます。そのために、教師は自らの授業力を伸ばさなければなりません。「教師の授業力向上」を第一の方針とした。授業力向上のために、最も効果があるのは、良い授業を見ることが。令和5年度は、教師同士が学校内、学

校間を問わず磨き合った質の高い研修を実施したい。「よく遊びよく学べ」を第二の方針とした。心の通い合いが自然に生まれるのが遊びである。子どもは、遊びの中でいろいろな失敗を繰り返し、自主性や社会性や協調性を伸ばしていく。遊びの中で子どもが自分たちの力だけでいろいろな問題を解決していく。遊びを通して子どもが学び合う力の基、生きる力の基を育んでいく教育を展開していきたいと考えます。生涯学習の視点から、「子どもの輝きは大人の輝きから」を第三の方針とした。市民が気軽にスポーツや文化活動を楽しむことのできる機会を保障し、生涯にわたって人と関わりながら生きがいをもって健康に暮らせる教育を進めていきたい。また、これまで学校の中で行われていた中学の部活動を共育の理念に従って、地域の大人も子どもも活動を楽しみ、充実した時間が持てるような取組を考える。

そのほかの質問項目

- 新城市民病院の再整備の方向性について
- 企業用地開発について
- 木質バイオマス発電について

議会改革特別委員会

■ 議員研修会を開催しました
テーマ「政治倫理について
～ 政務活動費の使用
と政治倫理条例～」

「議員資質の向上」を目的とする議員研修会を昨年11月に続く第二段として3月29日に議場にて開催しました。講師は、前回と同じ株式会社地方議会総合研究所（現：株式会社廣瀬行政研究所）の廣瀬和彦氏。研修のテーマは「政治倫理について～政務活動費の使用と政治倫理条例～」です。

近年、全国の地方自治体の議会が政務活動費の不正使用が複数報道され、本市議会でもその活用方法に関し政治倫理上の課題が指摘される案件が発生しました。

そのため、政務活動費の活用の問題に限らず、今一度「政治倫理」について、原点から理解を深める必要性があるとの認識から今回の研修となりました。

研修は、①政治倫理の意義は、「議会と議員が政治倫理に関する自浄作用を発揮し、市民の期待に

応え市民との間の信頼関係を構築すること」、②いわゆる「倫理」は「法規範でなく内心の道徳規範」であるが、「政治倫理」は「政治にかかわる者の行動規範で、道徳よりも法規範に近いもの」など、基本から学ぶものでした。また、本市の議員政治倫理条例では、政治倫理基準の遵守をチェックする政治倫理審査会の構成員が全て議員であり、そこで同じ議員の倫理を審査することには問題があるとの指摘もありました。

新城市議会基本条例においては議員の政治倫理が規定され、「議員は、市民全体の代表者としての倫理性を常に自覚するとともに、自己の地位に基づく影響力を不正に行使して市民の疑惑を招く行動をしてはならない」とされています。研修を受け、基本条例の趣旨を再認識するとともに、あらためて議員の行動倫理の重さを強く感じたところです。

なお、政務活動費の使用方法について、研修での指摘を生かし運用指針の見直しを進めています。

（鈴木達雄）

主な議案の内容

決まりました!!

市議会3月定例会は2月24日から3月22日までの27日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案103件や議員提出議案3件（うち1件が意見書）などが上程され慎重審議を行いました。

新城市個人情報保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を整備するため、新たに定めます。

新城市消防団条例の一部改正

消防団員の処遇の改善を図るため、条例の一部を改めます。

新城市太陽光発電設備の設置 手続に関する条例の制定

本市の美しい景観、豊かな自然環境及び市民の生活環境と太陽光発電設備との調和を図るため、新たに定めます。

令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,497万3千円を増額し、総額を264億5,081万円とします。

- 主な内容は、
- ・農業経営近代化施設整備事業
 - ・洪水ハザードマップ作成事業
 - ・黄柳川小学校外壁塗装工事
- など必要な予算を計上します。

令和5年度新城市一般会計予算

予算総額を253億9,800万円とします。

第2次新城市総合計画中期基本計画の第一歩が着実に踏み出せるよう、全職員が部局の枠にとらわれることなく使命感を持って各種施策に取り組み、コロナ禍からの脱却と「人口減少と少子高齢化の現実」に負けない

まち」の実現を念頭に編成したものです。

令和5年度新城市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,434万7千円を増額し、総額を255億9,234万7千円とします。

- 主な内容は、
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- など必要な予算を計上します。

財産区管理委員の選任

吉川組財産区5名、小畑財産区6名、中宇利財産区4名、富岡財産区3名、黒田財産区6名、庭野財産区5名、一畝田財産区4名、八名井財産区5名を新たに任命します。



意見書を国へ提出しました

令和5年3月定例会最終日（3月22日）に意見書が可決され、国へ提出しました。意見書の概要をお知らせします。

【不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書】
（衆参両議院議長、内閣総理大臣等へ提出）

令和2年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は、全国で19万6,127人と7年連続で増加している。多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているのに留まっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくない。現状では、教育機会確保法の基本理念2が果たされていないと言えない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。よって、国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策を講じるよう要望するものです。

主な議案の討論

●第1号議案 新城市個人情報保護に関する法律施行条例の制定 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

国はこれまでに各自治体が個別に築いてきた条例を全国画一的な内容にする狙いがあると考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

法律は条令より上位の法形式であり、条例は法律の範囲内で制定しなければならず、法律に準じた形で条例を整備するのが望ましいと考え、賛成する。

●第19号議案 新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

山田 辰也 議員

反対

この17年間、産科医を本市に招へいできなかったのは行政側のやる気がないのが原因で、廃止する考えは理解できないと考え、反対する。

カーランド陽子 議員

賛成

実態を伴っていない状態が長年続いている病院の診療科名を、実態に合わせて変更することは致し方ないことと考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

産科を残す努力を見せてくれないと市民は納得しない。市は、条件が揃えば復活させることができると言うが、それなら看板を下ろす必要はないと考え、反対する。

●第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算(第10号) (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

学校給食共同調理場事業の計画は破綻したと言わざるを得ず、市民の声を聴いて原点に立ち返り考えるべきではないかと考え、反対する。

佐宗 龍俊 議員

賛成

学校給食共同調理場事業は、様々な理由から共同調理場方式を選択したのではないという方も大勢おり、反対する方の意見だけが市民の声ではないことを申し添えて、賛成する。

●第24号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算(第3号) (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

市民の願う医療の充実に予算を使わず、国債に3億円を投じることは、市民の感情からして到底理解されないお金の使い方だと考え、反対する。

鈴木 達雄 議員

賛成

病院資金のより安全な国債への投資、運用は病院の収益、経営改善を図り、今後の病院事業の向上に資するものと考え、賛成する。

●第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算 (賛成多数により可決)

山田 辰也 議員

反対

ニューキャッスル会議共同声明実現事業、高速バス山の湊号と給食センターの予算があるため、反対する。

鈴木 長良 議員

賛成

地域の安全安心のための大型構造物長寿命化対策事業などの市民の生活の維持向上のために欠くことのできない重要な予算が提案されていると考え、賛成する。

今泉 吉孝 議員

反対

学校給食施設改築事業について、共同調理場建設の計画の進め方自体が市民との足並みが揃っていないことを考えると時期尚早だと考え、反対する。

齊藤 竜也 議員

賛成

いろいろな人の意見のある中で進めていくのが行財政で、今回進めていく事業は総合計画に沿って整備するものだと考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

大型事業に熱心なあまり借金が増え、自前の予算も減るといふ、厳しい財政状況でこのような予算の使い方しかできないのかと思ひ、反対する。

●第61号議案 新城市過疎地域持続的発展計画の変更 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

計画変更により過疎債が使えるようになることがわかり、内容に共同調理場から新城・鳳来地区の小中学校へ給食を配送する必要が生じているなどと書かれているため、反対する。

佐宗 龍俊 議員

賛成

議決された事業の財源として過疎債を使うことは、市民負担を軽減するためにも重要かつ有用であり、これを使えなくなる行為は市民負担を増大させるものと考え、賛成する。

●第64号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算(第1号)

(賛成多数により可決)

カークランド陽子 議員

反対

新型コロナワクチンの被害者を出さないためにも、一旦立ち止まり、調査してから接種を再開するか否かを定めるべきであると考え、反対する。

佐宗 龍俊 議員

賛成

ワクチンを接種したくない人には接種しない権利が与えられており、自己負担なしに接種できる権利を市民から奪うことは到底認められるものではないと考え、賛成する。

●第65号議案 工事請負契約の締結

(賛成多数により可決)

山田 辰也 議員

反対

委員会では異議を唱えなかったが、契約の締結が今後の追加予算を増やし、高額になると考え、反対する。

鈴木 達雄 議員

賛成

一般競争入札により落札した事業者と締結しようとするもので、適正なものと考え、賛成する。

今泉 吉孝 議員

反対

第28号議案に反対で、議案に賛成すると矛盾が生じるため、反対する。

齊藤 竜也 議員

賛成

このタイミングの社会情勢で価格が上がるだろうからできないでは進まない。内容について疑義を持つものではないと考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

学校給食共同調理場建設事業に反対している。問題を残したまま、入札を強行したことに抗議し、反対する。

●議員提出第1号議案 新城市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

国はこれまでに各自治体が個別に築いてきた条例を全国画一的な内容にする狙いがある。匿名加工情報は、個人情報を匿名化する作業を業者で行うことになり、事務負担が増える可能性があると考え、反対する。

鈴木 達雄 議員

賛成

個人情報保護法に一元化され、地方議会は、法が定める規律の適用から外れることになり、独自に条例を定める必要があると考え、賛成する。

議案賛否 3月定例会

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | 表決 | | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|------|----|----|----------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | | 賛成 | 反対 | カークランド陽子 | 今泉吉孝 | 小林秀徳 | 竹下修平 | 齊藤竜也 | 佐宗龍俊 | 鈴木長良 | 浅尾洋平 | 柴田賢治郎 | 小野田直美 | 山田辰也 | 村田康助 | 山口洋一 | 長田共永 | 鈴木達雄 | 滝川健司 | 中西宏彰 | 丸山隆弘 | |
| 1 | 新城市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 | 原案可決 | 15 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 15 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 令和4年度新城市一般会計補正予算(第10号) | 原案可決 | 11 | 4 | 欠席 | × | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 24 | 令和4年度新城市病院事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 12 | 3 | 欠席 | × | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 令和5年度新城市一般会計予算 | 原案可決 | 12 | 5 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 61 | 新城市過疎地域持続的発展計画の変更 | 原案可決 | 13 | 4 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 64 | 令和5年度新城市一般会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 14 | 3 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 65 | 工事請負契約の締結 | 原案可決 | 12 | 5 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議員1 | 新城市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 | 原案可決 | 16 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長は議決に加わらない

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議 決 結 果 一 覧

3月定例会

| 議案番号 | 議案名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|------|---|--------|------|
| 報告1 | 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) | 5・2・24 | 報告 |
| 報告2 | 専決処分事項の報告(工事請負契約の変更) | 〃 | 〃 |
| 1 | 新城市個人情報保護に関する法律施行条例の制定 | 5・3・22 | 原案可決 |
| 2 | 新城市職員退職手当基金の設置及び管理に関する条例の制定 | 〃 | 〃 |
| 3 | 新城市職員定数条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 4 | 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 5 | 新城市消防団条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 6 | 新城市市民センターほうらいの設置及び管理に関する条例の制定 | 〃 | 〃 |
| 7 | 新城市総合支所設置条例等の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 8 | 新城市開発センターの設置及び管理に関する条例の廃止 | 〃 | 〃 |
| 9 | 新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定 | 〃 | 〃 |
| 10 | 新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 11 | 新城市デイサービスセンター寿楽荘の設置及び管理に関する条例の廃止 | 〃 | 〃 |
| 12 | 新城市国民健康保険条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 13 | 新城市保育所の設置及び管理に関する条例及び新城市子ども子育て会議条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 14 | 新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 15 | 新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 16 | 新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 17 | 新城市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 18 | 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 19 | 新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 20 | 令和4年度新城市一般会計補正予算(第10号) | 5・2・24 | 〃 |
| 21 | 令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 〃 | 〃 |
| 22 | 令和4年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 |
| 23 | 令和4年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) | 〃 | 〃 |
| 24 | 令和4年度新城市病院事業会計補正予算(第3号) | 〃 | 〃 |
| 25 | 令和4年度新城市水道事業会計補正予算(第1号) | 〃 | 〃 |
| 26 | 令和4年度新城市工業用水道事業会計補正予算(第1号) | 〃 | 〃 |
| 27 | 令和4年度新城市下水道事業会計補正予算(第1号) | 〃 | 〃 |
| 28 | 令和5年度新城市一般会計予算 | 5・3・22 | 〃 |
| 29 | 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |

| 議案番号 | 議案名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|--------|--|--------|------|
| 30 | 令和5年度新城市後期高齢者医療特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 31 | 令和5年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 32 | 令和5年度新城市宅地造成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 33 | 令和5年度新城市千郷財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 34 | 令和5年度新城市東郷財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 35 | 令和5年度新城市吉川組財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 36 | 令和5年度新城市小畑財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 37 | 令和5年度新城市中宇利財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 38 | 令和5年度新城市富岡財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 39 | 令和5年度新城市黒田財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 40 | 令和5年度新城市庭野財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 41 | 令和5年度新城市一畝田財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 42 | 令和5年度新城市八名井財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 43 | 令和5年度新城市大野財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 44 | 令和5年度新城市川合池場財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 45 | 令和5年度新城市海老財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 46 | 令和5年度新城市山吉田財産区特別会計予算 | 5・3・22 | 原案可決 |
| 47 | 令和5年度新城市作手財産区特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 48 | 令和5年度新城市病院事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 49 | 令和5年度新城市水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 50 | 令和5年度新城市工業用水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 51 | 令和5年度新城市下水道事業会計予算 | 〃 | 〃 |
| 52~55 | 新城市千郷財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 同意 |
| 56~58 | 新城市東郷財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 59 | 新城市養護老人ホームの指定管理者の指定 | 〃 | 原案可決 |
| 60 | 新城市辺地に係る総合整備計画の変更 | 〃 | 〃 |
| 61 | 新城市過疎地域持続的発展計画の変更 | 〃 | 〃 |
| 62 | 市道の路線廃止 | 〃 | 〃 |
| 63 | 市道の路線認定 | 〃 | 〃 |
| 64 | 令和5年度新城市一般会計補正予算(第1号) | 〃 | 〃 |
| 65 | 工事請負契約の締結 | 〃 | 〃 |
| 66~70 | 新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 同意 |
| 71~76 | 新城市小畑財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 77~80 | 新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 81~83 | 新城市富岡財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 84~89 | 新城市黒田財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 90~94 | 新城市庭野財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 95~98 | 新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 99~103 | 新城市八名井財産区財産区管理委員の選任 | 〃 | 〃 |
| 議員1 | 新城市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 | 〃 | 原案可決 |
| 請願2 | 新城市議会委員会条例の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 意見1 | 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書 | 〃 | 〃 |

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

総務消防委員会

3月定例会では、付託された10議案を審査しました。

第1号議案から第8号議案まで、並びに第60号議案及び第61号議案の10議案で、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

また、1月31日には、総務消防委員会行政視察を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2・3年度は実施できず、今年度も現地視察は控えるとの結論に至りましたが、オンラインでの行政視察を検討し、福島県会津若松市に受け入れていただきました。なお、今回が新城市議会初めてのオンライン行政視察となりました。

視察内容は、「オープンデータの取組について」と「リクエスト型最適経路バスの取組について」です。本市でもDX推進を掲げ、今後ICT技術の活用・オープンデータ化の推進を進めていく上では、会津若松市のよき先進事例を参考にし、発生しうる課題への対処を十分に取計らった上で進めていく必要

性を感じました。また、公共バスの効果的な運用と利用率向上等、本市の地域交通の課題を解決するために、今回の視察内容を参考にして議会からの指摘や提言を行ってまいります。

厚生文教委員会

厚生文教委員会は、第9号議案「新城市太陽光発電設備の設置手続きに関する条例」の制定から第19号議案まで、第59号議案の「新城市養護老人ホームの指定に関する条例の一部改正」、第65号議案の「工事請負契約の締結」について審査しました。第19号議案「新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正」については、山田議員より、東三河北部医療圏（災害時も含め）での役割があるにも関わらず、新城市市民病院の「産科」の看板を下ろすことはあってはならない。人口を増やし持続可能なまちづくりのためには「産科」が必要であり守るべきとの反対討論がありました。カーブランド議員より、全国的に産婦人科医が不足する中で多くの医師を確保することは難しいことが想像され

る。また、一番重要なことは、看板を掲げているのに実態を伴っていないということが問題との賛成討論がありました。賛否両論があり、採決の結果、「可決すべきもの」と決定しました。

厚生文教委員会の活動については、令和5年1月18日長久手市へ視察に行きました。視察テーマは、①こども園の保育の多様化について、森の幼稚園への見学②買い物リハビリテーション事業（高齢者の介護予防、買い物支援）の視察を行いました。令和5年1月26日地域猫活動についての研修会を開催し、市民ボランティア代表の方から地域猫について、市内の野良猫問題の現状、解決には他市のように避妊去勢手術の助成金創設が効果的ということを聞きました。野良猫問題は、先延ばしにすると、さらに頭数が増えてしまうため、できるだけ早く取り掛かることが大事（猫は年2回出産するため、倍々に増えてしまう）だということがわかりました。

経済建設委員会

3月定例会では2議案が経済建設委員会に付託され、いずれも全会一致で「可決すべきもの」と決定されました。

【上下水道事業意見交換】

上下水道部との意見交換では、段階的な水道料金の値上げをやむなしとした理由を水道事業の経営状況の確認等も含めて意見交換を実施。これにとどまらず市民満足に付する提案ができるよう研究を重ねます。

【都市計画勉強会】

市街地の都市計画について、今後のまちづくりのために現状の理解と新たな提案ができるよう定期勉強会を開始しました。中心市街地がもつと住みやすく移住しやすい状態になっていくよう行政とともに研究を進めます。



旧新城東高等学校跡地の利活用 に対する意見の提出をしました

令和5年1月26日（木曜日）に、議会から市長へ旧新城東高等学校跡地の利活用に対する意見を提出しました。

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。



市民意識調査の結果を公表します

今回、18歳以上の市民2000人を対象に、アンケートによる市民意識調査を実施しました。回答数は645人、32.3%の回収率でした。回答していただいた皆様に心より感謝申し上げます。

結果については、市議会ホームページをご覧ください。



今号から、愛知県立新城有教館高校写真部の生徒が表紙の写真を提供してくれます。



6月定例会日程(予定)

| 30日 | 26日 | 23日 | 22日 | 21日 | 6月20日 | 6月12日 |
|-----------------|----------|--------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------|
| 本会議第5日 議案の審議 | 予算・決算委員会 | 経済建設委員会 厚生文教委員会 | 総務消防委員会 議案の審議 | 本会議第4日 一般質問(予備日)※中継12ch | 本会議第3日 一般質問※中継12ch | 本会議第1日 議案の審議 |



編集後記

現在、私も新城市議会では、普段お仕事等でお忙しいなか、議会を傍聴することができない市民の皆様にも、議会のおさまな会議の様子を、時間を気にせずいつでも見られるようにインターネットでの配信というかたちで公開できるように検討しています。これによって、現在の議会や行政の情報なども、皆様と共有できるよう努力してまいります。これからも皆様に開かれた議会を目指し頑張っております。

(今泉吉孝)

広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘
副委員長／鈴木達雄
委員／齊藤竜也

佐宗龍俊 鈴木長良

浅尾洋平 カークランド陽子

今泉吉孝 小林秀徳

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】05336-1231-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp

【WEB】

